



茅ヶ崎市教育センター

子どもたちのために  
ともに教育環境を考える

教育センターの[年刊教育情報誌]

# 学びあう響きあう

第22号

令和8(2026)年4月発行

編集担当/茅ヶ崎市教育センター  
所在地:茅ヶ崎市十間坂三丁目5番37号  
研究研修担当(市青少年会館3階)  
Tel 0467-86-9965  
青少年教育相談担当(同館2階)  
Tel 0467-86-9963

🔦 教育センターでは、「教育研究」・「教育研修」・「教育相談」の推進をしています。  
【【第22号Contents】】

- P.1 令和7年度幼児期からの子どもの育ちに関する講座・講演会のあしあと
- P.1~5 幼児期の教育・家庭教育 ふりかえり
- P.6 茅ヶ崎市小学校中学校創意工夫・研究作品展のお知らせ
- P.7 青少年教育相談室から

教育センターホームページは  
こちら！



## 令和7年度幼児期からの子どもの育ちに関する講座・講演会のあしあと

名称	開催日	講師(所属/専門分野)・内容等
第22回 乳幼児期の子育て ち・子育て講座	6/25(水)開催	講師 <small>とくだ はるこ</small> 徳田 治子 氏(高千穂大学教授/生涯発達心理学) 講演 「親」になるということ ～子育ての喜びと葛藤を抱えて～
第15回響きあい 教育シンポジウム	7/25(金)開催	講師 <small>えんどう としひこ</small> 遠藤 利彦 氏(東京大学大学院教授/発達心理学、感情心理学) <small>きたじま あゆみ</small> 北島 歩美 氏(日本女子大学カウンセリングセンター専任研究員・教授待遇/臨床心理学、家族心理学) テーマ「家族の幸せ ～親と子の関わりの視点から～」 内容 講演及び講師・本市教育長による <small>ていだん</small> 鼎談
令和7年度 茅ヶ崎市教育講演会	10/31(金)開催	講師 <small>にしひ ひろゆき</small> 西野 博之 氏(認定NPO法人フリースペースたまりば理事長) 講演 「子どもが見ている世界から考える ～「生きてるって幸せだよ」と言える社会の実現を目指して～」
令和7年度 幼児教育研修会	令和8年 1/14(水)開催	講師 <small>しばた あいこ</small> 柴田 愛子 氏(りんごの木子どもクラブ代表) 講演 「親と子のいい関係 ～心に添うことから～」

～幼児期の教育・家庭教育 ふりかえり～ 16年目のあゆみ  
令和7年度は上記の4講座・講演会が開催されました。その中から2つの講座を紹介します。

(第15回響きあい教育シンポジウムより)

アタッチメントが拓く子どもの未来  
—「安心と挑戦の循環」を

支え促すことの大切さ—

えんどう としひこ  
遠藤 利彦 氏



### 子どもの幸せの形って何だろう？

人によって、家族によって、幸せの形というものは違っていると思います。子どもにとっての幸せは何かと考えた時に、1つの考え方としては、いわゆる子どもの権利というものもしっかりと保障されていること。これがやはり子どもの幸せの条件なのではないかと考えます。とりわけ、乳幼児期については、「思いきり遊ぶ権利」、「思いきり学ぶ権利」そして意外に大人が忘れがちな

のですが、「思いきり休む権利」。これらがしっかり保障されていることが、子どもの幸せにつながると思います。

当然、家庭・家族が、子どもにとって安息の場、安心を得る場としてあり、子どもが思いきり心と体を休ませて、そして元気という燃料を補給し直す。元気という燃料を体、心いっぱい詰めて満タンにして、また遊び・学びに出かけていく。それが繰り返されていく中で、子どもは確実に成長を遂げていくものだと思います。

親はそのことを支え、促していく。そして、子どもの成長に立ち会えることが、親としての一番の喜びであり、幸せなのではないかと思います。

### はじめの100か月の育ちビジョン

子どもの発達とは、子どもが産声をあげた段階がスタートではなく、お母さんのお腹の中に胎児としている段階の10か月、ここを始まりと考えます。そして、小学校1年生までのおよそ100か月間、この間の子どもの経験が、その後の人格形成、そして心と体の健康、幸せの基盤につながっていくことが強調されています。

胎内環境を健全に保つということは、妊婦であるお母さんが日々穏やかに安定した生活をしっかりと送れること。さらにはその妊婦さんであるお母さんをしっかりサポートすること。お父さんだけでなく、家族以外の人達もしっかりとケアしサポートしていく、そういう体制を作り上げることが重要なのだと思います。「ネウボラ」という言葉をご存知でしょうか。妊娠期からの切れ目ない、持続的・包括的サポート等のことで、現在、全国のいろいろな自治体で取組が行われています。



### 自己信頼と他者信頼

自己に関わる心の力とは、自分を大切にしながら、適度に自分をコントロールし、さらにより良い自分へと高めようとする力のことです。自尊心や、自己肯定感、自制心、自立心に含まれているのが、自己に関わる力ということになります。一方、社会性とは、集団の中に溶

け込んで、人との関係をつくって維持していくための力、人とうまくやっていくための力、そこには心の理解能力やコミュニケーション能力、道徳性、思いやりなどが含まれています。

とりわけ、自己と社会性の一番根っこにあるものが、自己信頼です。人を信じる気持ち、自分を信じ、信じられるという気持ちです。これは裏を返して言えば、自分はちゃんと人から愛してもらえるという感覚。これが実は自己信頼なのです。

そして、社会性の一番根っこにあるもの、それは人を信じることができる感覚。これが、他者信頼です。

この自己信頼と他者信頼が、まさに私たちの幸せにとって欠かせないものです。これらの信頼の基盤が、アタッチメントを通してしっかり備わっていくのです。人間が一番最初に身に付けておくべき心の土台が、この自己信頼・他者信頼です。ここにアタッチメントが深く関係していきます。

### アタッチメントと大人の役割

#### 【アタッチメントとは】

子どもは容易に怖がり不安になる存在です。怖くなって不安になれば、泣きながら身近な誰かにくっつくとする。くっついて安全感・安心感に浸ろうとするのが、アタッチメントです。アタッチメントのもともとの意味は「くっつき」ですが、これは単なるスキンシップ、肌と肌のふれあいとは違います。アタッチメントはいっぱい抱っこしたり、皮膚と皮膚がふれあったりすることが重要だという考え方ではないのです。あくまでも子どもが怖くて不安な時、感情が崩れた時などに、しっかりと周りの大人がそれを受け止めて、心の状態を元通りに立て直してあげること、安心感を確実に回復させてあげることが、アタッチ

メントなのです。

#### 【安全な避難所と安心の基地として】

大人は子どもにとって2つの大きな役割、つまり避難所と基地の役割を果たします。子どもは好奇心のかたまりです。好奇心にかられて遊ぼうとする。何かにチャレンジしようとする。自分の思い通りにことが変わった経験、それが達成感です。これは子どもにとって一番質の高い喜びです。しかし、当然ながら、その状態がずっと続くわけではありません。とりわけ小さい子どもの段階では、体のバランスを崩してすぐ転び、「ギャー」と泣く。怖くなって不安になった時に「あそこに行けば絶対大丈夫なはず」と、避難所めがけて子どもが駆け込んでいくわけです。そして、そこで受け止めてもらい、慰めてもらい、もう大丈夫という安心感を回復させるのです。元気という燃料を補給し直すことに他なりません。元気の燃料をいっぱい体に詰め込み満タンにして、今度は同じ人を基地にして、そこから飛び出していく。また、怖くなったら避難所に戻る。元気を取り戻したら基地から出ていく。これを何度も繰り返していきます。

これらのことが安定してできるためには、大人が避難所・基地の2つの役割をバランスよく果たしてあげることが必要です。その結果、一人で居られる力をしっかりと身に付けて、どんどん一人で居られる時間を長くしていくことができます。しかし、どんなに一人で過ごせる時間が長くなっても、この避難所・基地は決して消えてはいけないものです。ずっと変わらず、ただあり続けることが避難所・基地の一番重要な役割なのです。



## 自立をめぐるウェルビーイング

～忠誠心を鍵として～

きたじま あゆみ  
北島 歩美 氏



「幸せ」と似た概念として、ウェルビーイングという概念があります。個人や社会が身体的・精神的・社会的に「よい状態」を示し、「幸せ」よりも広い範囲を指しています。一般的に客観的ウェルビーイングと主観的ウェルビーイングに分けることができます。前者は、平均寿命、失業率、賃金など統計的に測定可能なものを指します。後者は、個人の感覚や認識に基づいた幸福度・満足度など、主観的な感覚を指します。そのため、個々人の持つ価値観や周囲の環境によって評価が異なります。カウンセリングの場面でしばしば取り上げられるのは、主観的なウェルビーイングと言えるでしょう。

### 家族ライフサイクルと家族のウェルビーイング

家族ライフサイクル論では、家族メンバーの出入りによって家族関係が変化せざるを得ない節目がいくつかあると言われています。例えば、結婚・出産は、人数が増え、関係性も役割も変化するためストレスがかかり、関係は不安定となります。家族メンバーが減少する別居や独立も同様にストレスがかかります。このように家族のつながり方が変化する移行期には、家族のルールや役割の変更などが余儀なくされるため家族は不安定となり、喧嘩が増えたりします。自立の時期も親世代からみ

るとメンバーの減少を意味し、家族内の葛藤が高まる時期と言えるでしょう。



幼い子どもがいる家族のウェルビーイングとは、一般的に「家族の一体感」を指します。「いつも家族と一緒にいたい」「子どもの幸せ＝親の幸せ」というようなイメージです。しかし、子どもが思春期・青年期に入ることによって、子どもの側は「親の幸せと自分の幸せとは違う」「親の指示には従いたくない」、親の側では、「子どもは未熟なので放っておけない」「ここまで育ててきたのに、子どもは自分勝手だ」など、子どものウェルビーイングと親のウェルビーイングの対立が生じてきます。しかし、これらの葛藤は、家族の発達段階の移行期の正常なプロセスと言えます。

このような葛藤はどのように乗り越えればよいのでしょうか。

### 忠誠心の役割

家族心理学の重要な概念として「忠誠心(ロイヤリティ)」があります。「集団をつなぐ見えない期待の糸であり、集団に所属している証」として定義されます。例えば、茅ヶ崎市は素敵な町だから、町のために役に立ちたいということも忠誠心です。伝統を重んじる気持ち、家族に恥をかかせてはいけないなども忠誠心の一つと言えます。

「就活で親のプレッシャーがうざい」と訴えていた学生は、カウンセリングが進むと、「親の期待に応えられない自分がとても残念だ」との語りが出てくる場合があります。また、「こんな就職先で情けない」と言っていた親も、「自分は仕事でとても苦勞してきた。子どもには苦勞をさせたくなかったのでロウ

るさくいつてきた」など、子どもへの思いやりなどが語られることがあります。これらの語りは全て忠誠心と言えるでしょう。表面的には「親子間には気持ちのずれ」があるように見えても、裏の気持ちには忠誠心が存在しています。忠誠心を言葉にすることは、多くの場合、関係性をつなぎなおすきっかけになります。特に自立の時期は、忠誠心は世代間のバトンとしての機能があります。例えば、子どもの側は「学校に通えるのは、父親が働いてくれたおかげ」など、親からもらったものに気付き、親を受け入れていきます。親の方にも、「子どもは精一杯親のために努力してくれた」などの気付きが生まれ、子どもを応援したいという気持ちに変化します。お互いに信頼感が育まれ、安心して自立に至るのです。



### 忠誠心とアタッチメント対象

しかし、忠誠心は普段、意識されていません。忠誠心に気付くためには、「聴き手」(アタッチメント対象)の存在が必要です。うまくいかないなと思った時に、友人、先生、専門家など信頼できる誰かに向かって話をしてみましょう。自分の気持ちを言葉にすることで、自分はどうなりたいのか、何を求めているのかなど自分のウェルビーイングに気付くことができます。

青年期の自立をめぐる対立は、家族のウェルビーイングを阻害するものではありません。忠誠心を丁寧に言葉にすることによって、お互いの受容につながる可能性があります。自立とは、親子関係を断つことではなく、これまでとは異なる関係を創り上げていくことを意味するのです。

## 「親」になるということ ～子育ての喜びと葛藤を抱えて～

とくだ はるこ  
徳田 治子 氏

### 親子双方の心理的発達

本日は、生涯にわたる人間発達の観点から、親子双方の心理的発達と幸福のあり方について一緒に考えていきたいと思います。

発達心理学者のエリクソンは人生を8つの段階に分けて、それぞれの段階で顕著となる発達課題を示したライフサイクル・モデルを提唱しました。

### 【基本的信頼感の獲得】

エリクソンは、人生のスタート地点における乳児期の発達で大切なこととして、「基本的信頼感」の獲得を位置付けています。この時期は、主たる養育者との関わりにおいて、世界への信頼感を身に付けることが重要な発達のテーマになります。基本的信頼感とは、他者を信頼する気持ち、自分を信頼する気持ち、そして、自分と他者を取り巻く世界全体を信頼する気持ちです。子どもは、このような信頼感を土台に、その後の人生を歩んでいくことになります。

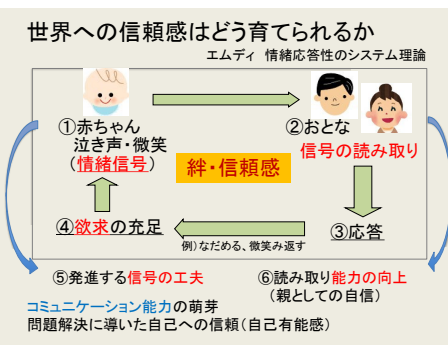
自分が困った時には、その苦痛を取り除き、喜びや楽しい気持ちの時にはもっと大きくしてくれる。赤ちゃんは、このような感覚を日々の養育者との関わりを通して、自分、他者、そして、世界への信頼感を身に付けていきます。そして、このような信頼感を育てていくには、大人側の3つ関わり方がとても大切だとされています。

1つ目は、赤ちゃんが泣いたり、笑ったりして伝えてくれる情緒的信号(メッセージ)に敏感に気付いてあげることです。まだ、言葉を話せない赤ちゃんですが、言葉以外の方法でたくさ

んのメッセージを周りに伝えています。

2つ目は、メッセージにしっかり反応してあげることです。赤ちゃんが発したさまざまなメッセージに対して、「わかってるよ」、「気付いているよ」と声をかけたり、抱き上げたりすることで、赤ちゃんは、安心感を得ます。また、このようなやり取りが、言葉の発達の土台となります。

3つ目は、子どもに対して、気まぐれでなく、一貫性を持った態度で関わることです。日々の子育てでは、難しい時もあるかもしれませんが、養育者の気分が左右されない関わりというのは、赤ちゃんが安心感や信頼感を獲得していく上では、とても大切なことです。



### 【完璧主義は禁物!!】

子どもの発達について話していくと、どうしても親御さんへの要求が高くなっていくように感じられます。でも、子育てに完璧主義は、禁物です。

親子関係の良いところは1回で終わりではなく、日々が続いていくところにあります。何かの関わりで失敗したと思っても、次の関わりの中で取り戻していきけます。例えば、子どもに対して「こんな言い方をしてしまった」とか、「あれはまずかったな」と自分の過ちに気付いたのであれば、タイミングをみて、「間違ったかな」「悪かったな」と伝え、「ごめんね」や「明日は楽しくしようね」などと言葉にして、気持ちを切り替えることで十分、親子関係は回復できるのです。

### 【イヤイヤ期に大切なこと】

2歳から4歳になると、いわゆるイヤイヤ期・自己主張期というものが始まります。子どもにとっては、一人で歩くことと話すことという人間としての大切な機能が備わり、自分に自信が出てくる時期ですが、親にとっては、同時にしつけの悩みも大きくなる時期となります。

エリクソンはこの時期に大切なこととして、自分の感情や行動をコントロールする力を身に付けていくことをあげています。



この時期の親子の関わりで大切なことの1つ目は、子どもが成長して、注意したり、しつけをする場面が増えたりしても、やはり、先ほどお伝えした基本的信頼感が親子関係の土台になるということです。

2つ目は、「待つこと」の大切さです。赤ちゃんの時には、子どもの要求にすぐに反応してあげることが重要になりますが、この時期からは、子どもの発達に合わせて見守ったり、行動を起こすのを待たせたりすることが子どもの自主性や主体性を育てるためには重要な関わり方になります。

3つ目は、親子の関わりで、ネガティブな情動を抱いたり、衝突したりすること自体は決して悪いことではないということです。子どもが自分の思うようにならない、本当は理解してあげたいがうまくいかないことは、一見ネガティブな経験に思われますが、それは、子どもの自我の発達に伴う自然なことでもあります。子どもは親とは異なる別の人格です。この時期の親子の衝突や葛藤は、我が子の他者性を認識し、親としての自分を見つめ直し、子どもと

の関係性について改めて考えていきかけとなります。

### 親になるってどうして難しいの？

#### 【親の成長は子どもの後追い】

一般的に親子関係は、子ども自身の変化が先行して、親が後追いつくような形で進んでいきます。赤ちゃんの時に有効だったことが、次の幼児期では必ずもうまくいかないとことも起こりがちです。加えて、人間は基本的に変化に弱い動物です。子育ては、常に親が子どもに合わせて、変化していく必要があります、その点が子育ての楽しみでもあり、大変な面とも言えます。

#### 【育児期の心理状態】

児童精神医学者のダニエル・スターンは、乳幼児期の母親が経験する独自の心理的テーマを指摘しています。

#### 親になることをめぐる 4つの心理的課題(テーマ)

ダニエル・スターン(Stern, 1995)

家庭における育児の役割のほとんどが母親に任せられる社会においては、出産後少なくとも数カ月から数年の間、母親が独自に経験する特有の心理的状態が存在する

- ① 生命-成長のテーマ
- ② 基本的関係性のテーマ
- ③ 援助基盤のテーマ
- ④ アイデンティティ再編のテーマ

#### ① 生命-成長のテーマ

1つ目のテーマは、赤ちゃんの生命や成長を守り、支えることに関する不安や責任です。自分は、子どもを一人前の人間に育てていけるのか、そんなプレッシャーを感じたりします。

#### ② 基本的関係性のテーマ

2つ目のテーマは、赤ちゃんとの関わりの中で、自分らしいやり方で子どもに愛情を持って接し、子どもの心理や発達に良い影響を与えていけるかどうかという不安です。

この時期の親は、とても傷つきやすい状況にあると言われています。いつも以上に不安になったり、自分の判断に自信が持てなかったり、その一方で、子どもや周囲の人に厳しくあたってし

まって、そのような自分に落ち込んでしまったり…。このような心の動きの背景には、①や②の心理的テーマが深く関わっています。

#### ③ 援助基盤のテーマ

3つ目のテーマは、子どもを育てるためのサポート体制に関わるものです。よく言われることですが、子どもは一人で育てることはできません。多くの人に助けられ、力を借りながら、育てていく必要があります。親になる上では、そのような関係や環境を築いていくことも子育ての重要なテーマとなります。

人に頼ったり、助けってもらったりということは、自立した大人にとっては、案外難しいものです。上手にSOSを発し、大変な時には助けってもらって良いのだと考えることができるようになることも、親としての成長の大切な一面となります。

#### ④ アイデンティティ再編のテーマ

4つ目のテーマは、親になることを通して、自分のアイデンティティをもう一度作り変えていくというテーマです。

親になることは、生活スタイルや家族のあり方など、多くの変化をもたらします。そのような変化の中で、自分をどう変えていくのか。何を変え、何を変えないのかも含めて、親としての新しい自分を作り、それを引き受けていくことが、親となる経験をめぐる一番大きな仕事と言えるかもしれません。

### Win-Win の子育てを目指して

Win-Win とは、経営学等で用いられる用語の一つで、「人間関係において、両方の利益を追求しようと努力する姿勢や行動」として定義されます。私は、これからの子育てについて考える時、親子双方の発達や幸せを守っていくという考え方がとても大切になると思っています。

#### 【親が自分を確立すること】

子育てで、Win-Win の関係を築いていくためには、まず、親自身が、一人の人間として、変化していく自分を受け入れながら、自分は良い方向に進んでいる、好きな自分になっていくという道を諦めないことが大切になります。

子育てにおいても、人生においても、こうすれば上手くいくという1つの正解があるわけではありません。試行錯誤しながら、時にはたくさん悩みながら、それでも、自分も、子どもも幸せになるにはどのような選択をしていくと良いのか、その都度、真剣に考え、自分なりの答えを出していくことが、親子双方の発達や幸福を考えていく上で、欠かせないことになると思います。

#### 【一歩身を引いて眺めること】

今、ウェルビーイングや心理的な幸福が、いろいろところでテーマになっています。

アメリカの研究で、人生の後半にいる人たちに、自分の人生を振り返ってもらい、いつが一番幸せだったかと聞いたところ、人生のピークは子育てだったという人が一番多かったことが明らかになっています。

その時は大変だったけれど、身近で大切な人と一緒に苦労しながら、一人の人間を育てていくことほど、やりがいを感じたり、自分にとって貴重な経験になったりするものはないというのがその理由でした。

子育てにおける幸福の感じ方というのは、一歩身を引いて眺めることで生まれやすいものようです。毎日が駆け抜けるように過ぎていく中で、そんなことを考える余裕なんてない、という方もたくさんいらっしゃるかもしれませんが、でも、一歩、身を引いて、今という時間を眺めてみてください。また違った風景が広がって見えてくるかもしれません。

# 茅ヶ崎市小学校中学校 創意工夫・研究作品展のお知らせ

News!!  
次回 令和8年度

## 第55回 作品展のご案内

令和8年度は、第55回を迎えます。小・中学校の先生方が中心となって運営し、各学校を通して作品を募集します。茅ヶ崎市在住、在学であれば、私立の小・中学校に通う児童・生徒の作品も受け付けています。

### 作品展の開催期日・会場

学校代表作品については、9月12日(土)・13日(日)の2日間、茅ヶ崎市青少年会館1・2階に全作品を展示します。

### 2つの部門

作品展には2つの部門があります。

#### □ 創意工夫作品部門

普段の遊びや生活の中から、こんなものがあったら便利だなと思うことを工夫して作り出したもの。

#### □ 研究作品部門

理科的な内容や社会的な内容など、観察や実験、調査したものをまとめたもの。いわゆる自由研究。

### 作品応募の手順

- ① 夏季休業(夏休み)等を利用して創意工夫作品を製作、または自由に課題を選び研究します。

- ② 作品は各学校の担当の先生に出品します。(茅ヶ崎市在住、在学で私立の小・中学校に通う児童・生徒の皆さんは、直接教育センターへの出品となります。)

- ③ 各学校(教育センター)での事前選考で選ばれた作品が作品展に出品されます。詳しい応募案内は、7月上旬に教育センターホームページに掲載します。

令和7年度

## 第54回 作品展のご報告

出品作品数は、各学校から選ばれた創意工夫作品部門107作品、研究作品部門148作品、計255作品でした。全作品が、茅ヶ崎市青少年会館1・2階に展示され、金・銀・銅賞受賞作品については、市のホームページでも公開しました。



延べ、1640名が  
来場されました。



## 創意工夫作品部門金・銀・銅賞 受賞の17作品が、第84回神 奈川県青少年創意くふう展覧 会へ

創意工夫作品部門金・銀・銅賞受賞の17作品が、第84回神奈川県青少年創意くふう展覧会(主催:神奈川県/一般社団法人神奈川県発明協会)に出品されました。今年度は、神奈川県教育長賞、tvkかながわMIRAI賞、神奈川県発明協会会長賞に各1作品が選ばれました。



おめでとうございます!



## 研究作品部門金・銀・銅賞受賞 の18作品が、第42回全国小・ 中学生作品コンクールへ

研究作品部門金・銀・銅賞受賞の18作品が、第42回全国小・中学生作品コンクール(主催:子どもの文化・教育研究所)に出品されました。

## 青少年教育相談室から

# 一人で悩まないで、ご相談ください

生活する中で勉強、友だち関係、進路等いろいろなことについて悩み、不安を感じることは誰にでもあることです。そのようなお子様の様子に気付かれたり、お子様から相談を受けられたりした時には、お一人で悩まねずに、本センターの青少年教育相談室をご活用ください。

お子様自身の悩みや保護者の方々の悩みに寄り添い、ご相談に応じています。

次の「相談の方法と内容」のとおり、電話相談や面接(来所)相談等を行っています。相談の秘密は守ります。まずは、お気軽にお電話ください。

## 相談の方法と内容



### 1 電話相談

茅ヶ崎市在住の児童・生徒及びその保護者、青少年(18歳まで)の相談に対応します。

#### 【一般教育相談・青少年相談】

☎ : 0467-86-9963・9964

学習や友だちとのこと、親子関係、問題行動や将来への不安など。

#### 【「こころ」の電話相談】

☎ : 0467-57-1230

学校に行きたくても、行くことができない、いらいらしたり、落ち込んだりする、お子様の不登校にどう対処したらよいか分からない、など。

#### 【「いじめ」電話相談】

☎ : 0467-82-7868

いじめを受けて心が苦しい、友だちがいじめられていて心配している、など。

### 電話相談・面接予約

#### 受付時間

月曜日から金曜日

(祝日及び年末・年始を除く)

9時00分から17時00分まで

※17時からは、留守番電話のメッセージにて、「24時間子どもSOSダイヤル」(神奈川県立総合教育センター)を案内しています。



### 2 面接(来所)相談

茅ヶ崎市在住の小・中学生の相談に対応します。

電話:0467-86-9963

(予約制)

いじめ・不登校など、電話では相談しきれないことやじっくり時間をかけて相談したいことなどについて、専門の心理相談員が、問題解決に向けて一緒に考えます。小・中学生や保護者などを対象として、継続的な相談に応じています。まずは、電話で予約をしてください。



### 3 小・中学校要請教育相談

青少年教育相談室での面接相談を受けている小・中学生を対象として、保護者の要請により、専門の心理相談員が学校を訪問します。

お子様の様子を把握し、学校の先生と相談を行います。



### 4 不登校児童・生徒訪問相談

不登校あるいは不登校傾向にあり、なかなか外に出ることが難しい小・中学生のご家庭に、訪問相談員が訪問して相談を行います。

相談活動を行うことで、登校への不安を和らげ、お子様の生活状況の改善を図ります。

## あすなろ教室とは

何らかの原因により学校に行けない状態にある小・中学生の居場所です。在籍校と連絡を取りながら、社会的自立や学校への復帰に向けて、自分らしさを大切にし、生活のリズムや習慣を取り戻せるように支援しています。

通室生は、一人一人が課題を決めて自分のペースで学習を進めるだけではなく、ゲームや体験学習といった興味を持って楽しめる活動を通して、視野を広げたり、人間関係を作り上げる力を養ったりしています。

### 〈あすなろ教室の風景〉



## 心の教育相談室と スクールカウンセラー

各学校にはお子様がホッとできる相談室があります。そこには心の教育相談員が在室しており、お子様の話し相手になったり、いろいろな相談を受けたりしています。お子様の悩みやストレスを早期に発見・対応し、お子様が安心して学校生活を過ごすことができるように努めています。

また、月に数回、スクールカウンセラーという心理の専門家が勤務しており、児童・生徒、保護者を対象に、学校での悩みや、お子様の様子・子育て等に関して相談を受けています。

相談希望のある保護者の方は学校にご相談ください。



【青少年教育相談担当 ☎ 86-9963】

## 相談スタッフ紹介

青少年相談員・一般教育相談員・心理相談員・訪問相談員

